

町からのお知らせ、LINEで届きます



町では、公式LINEを活用して防災情報の配信やごみ収集日の確認など、便利な機能を提供しています。



いまできること

- ・デマンドバスの予約
- ・防災情報確認
- ・ごみカレンダー確認
- ・役場庁舎ダイヤルイン
- ・水道の使用と休止の手続き
- ・湯ノ岱スキー場のゲレンデ情報確認
- ・道路・クマ・漏水の通報

導入予定

- ・国民健康保険税の試算
- ・健康ポイントの管理
- ・ごみ収集日のお知らせ通知
- ・経営所得安定対策等交付申請受付

追加はこちらから



今後もどんどん便利な機能の導入を予定しています。ぜひ友だち追加してください。

問い合わせ先 総務課 企画統計グループ ☎0139-55-2311

水道課からお知らせ

■問い合わせ先 水道課 上下水道グループ ☎0139-55-2314

◎水道使用に関するお願い

3月は、引っ越しや業務再開などに伴う水道の使用開始(中止)の手続きが大変混み合います。急なお申し込みの場合、**希望日での開閉栓ができないことがあります**ので、万全を期すためにも、**3日前までに**手続きをお済ませください。

なお、水道・下水道料金のお支払いには、便利で安心な**口座振替**を利用できますので、町内各金融機関にてお申し込みください。

※町公式LINEからも開閉栓のお申し込みができます。

◎漏水事故を未然に防ぎましょう！

宅内での漏水事故の多くは防寒器(水抜栓)やボイラーから発生しています。相当年数が経過しているものや操作に不具合が生じているものを利用されている方は、町指定工事店にご相談いただき、漏水事故の未然防止に努めましょう。

※町ホームページに町指定工事店を掲載していますので、右記の二次元コードからご確認ください。



◎水道管への油類浸透に要注意 ⚠

水道管へ油類(灯油など)が付着すると、管内へ浸透して水道水に油臭が移り、健康被害を招くなどの危険性があります。

灯油タンクを点検するなど、油類の漏れ出しには十分注意するとともに、万が一、油漏れがあった場合は水道課へご連絡ください。

◎下水道(浄化槽含む)の使用上の注意事項

下水道へ異物が流されたことにより、下水道管が詰まる事故が多発しています。

快適な暮らしを守るためにも、**トイレトーパー以外のものは絶対に下水道に流さない**てください。

【これまで確認されたもの】

ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品、掃除用シート、台所の調理くず、ボラギノールなどの容器、湿布、食用廃油(天ぷら油など)、不要となった洗剤、灯油、シンナーなど

